

住まいの耐震 塀の耐震 これであなたも一安心!

区の助成制度をご活用ください

区では、地震による被害を最小限にし、災害に強いまちをつくるため、耐震化支援事業を進めています。耐震診断や耐震改修工事等への助成内容については、パンフレット「地震に強いあなたの住まい(右図)」や新宿区ホームページでご案内しています。要件等詳しくは、お問い合わせください。
※業者との契約は、必ず助成金の交付決定後に行ってください。
【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3829へ。

▶同課・特別出張所等で配布しています



木造住宅の耐震化への助成

【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅・店舗等併用住宅(1/2以上が住宅)

◆耐震診断と補強設計への助成

★まず耐震診断を行う場合 区が派遣した建築士が詳細な耐震診断を無料で行います。その後、補強設計に進む場合、補強設計の費用の一部を助成します(上限額17万円)。
★耐震診断と耐震補強を併せて行う場合 新宿区耐震診断登録員が行う耐震診断と補強設計の費用の一部を助成します(上限額30万円)。

◆耐震改修工事への助成

補強設計に基づいて耐震改修工事を行う場合、右表のとおり費用の一部を助成します。

【助成金額】助成対象工事費は、実際の工事費(消費税を除く)または延べ面積×32,600円/㎡で算出した額のいずれか低い金額

区分	助成金額	上限額
耐震改修工事	助成対象工事費の3/4	300万円
道路突出・無接道	助成対象工事費の3/8	150万円
簡易耐震改修工事	助成対象工事費の3/5	150万円
道路突出・無接道	助成対象工事費の3/10	75万円

非木造建物の耐震化への助成

【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建物

【助成内容】▶耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断(無料)、▶耐震診断・補強設計への助成、▶耐震改修工事への助成
※助成金額等詳しくは、お問い合わせください。

耐震ベッド展示会を開催

就寝中の地震から命を守る耐震ベッドを展示します。
【日時】7月22日(月)～26日(金)午前9時～午後5時
【会場】区役所本庁舎1階ロビー

耐震ベッド▶

※耐震シェルター・ベッドの設置に助成しています。



ブロック塀等の除去・フェンス等の新設への助成

◆ブロック塀等の除去への助成

一般の交通の用に供する道に沿って設けられた、高さが1.0m以上の安全性が確認できないコンクリートブロック塀、万年塀、大谷石塀等を除去する費用の一部を助成します。

【助成金額】40万円を上限に、実際の工事費(消費税を除く)または右表の種別による1㎡あたりの助成金額×除去面積のいずれか低い金額

◆フェンス等の新設への助成

区の助成制度を活用してブロック塀等を除去した後、フェンス等を新設する場合、費用の一部を助成します。

【助成金額】12万円を上限に、実際の工事費(消費税を除く)または新設するフェンスの長さ(m)×12,000円/㎡で算出した額のいずれか低い金額の2分の1

塀の種別	1㎡あたりの助成金額
万年塀	6,000円
ブロック塀、大谷石塀等	12,000円

7月10日(水)

介護保険の要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業対象者の方へ

新しい介護保険負担割合証を発送します

介護保険サービスなどを利用するときの利用者負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月10日(水)に発送します。令和元年8月サービス利用分からは新しい介護保険負担割合証を、介護保険被保険者証と併せて提示してください(福祉用具購入費・住宅改修費は領収月が8月のものから新しい負担割合になります)。有効期限は令和2年7月31日(金)です。

【問合せ】▶要介護・要支援の方の負担割合証の発行…介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273)4597・☎(3209)6010へ、▶事業対象者の方の負担割合証の発行…地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・☎(6205)5083へ。

★利用者負担割合の判定基準…令和元年度の住民税課税状況等に応じて下記の基準で判定

【1割負担】①または②の方

①第1号被保険者(65歳以上)で、次のいずれかに該当する方
▶生活保護を受けている、▶住民税が非課税、▶本人の合計所得金額が160万円未満、▶本人の合計所得金額が160万円以上で、右記3割負担・2割負担の基準いずれにも該当しない
②第2号被保険者(40歳～64歳)

【2割負担】65歳以上の方本人の合計所得金額が160万円以上で、次に該当する方

65歳以上の方が▶1人の世帯…本人の年金収入額とその他の合計所得金額の合計が280万円以上、▶2人以上の世帯…同一世帯の65歳以上の方の年金収入額とその他の合計所得金額の合計が346万円以上

【3割負担】65歳以上の方本人の合計所得金額が220万円以上で、次に該当する方

65歳以上の方が▶1人の世帯…本人の年金収入額とその他の合計所得金額の合計が340万円以上、▶2人以上の世帯…同一世帯の65歳以上の方の年金収入額とその他の合計所得金額の合計が463万円以上

電気火災の発生を抑制 感震ブレーカーの設置費用を助成しています

感震ブレーカー(図)は、震度5強以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動で止める器具です。

【問合せ】危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4592へ。

【助成件数】60件(1世帯につき1回)

【助成対象地域】東京都が実施した地震に関する地域危険度測定調査で総合危険度が「5」または「4」とされた次の地域

▶危険度5…若葉3丁目、▶危険度4…若葉2丁目、神楽坂3・6丁目、南榎町、横寺町、赤城下町、早稲田南町、上落合3丁目

【助成対象者・対象製品・助成額】

対象者	対象製品	助成額
助成対象地域に住宅を所有している方	分電盤タイプ(内蔵型・後付型)またはコンセントタイプ	設置費用の3分の2(上限5万円) ※住民税非課税世帯は、設置費用の6分の5(上限6万2,000円)
助成対象地域に住宅を新築する方	分電盤タイプ(内蔵型・後付型)	1万円



助成申請の流れ

- ①設置器具・費用の確認…電気工務店に設置器具・費用を相談し、見積書を用意
 - ②申請…令和2年2月28日(必着)までに所定の申請書を同課へ提出(郵送も可) ※申請書は同係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
 - ③助成金交付決定
※交付決定世帯には、区から交付決定通知書を発送します。審査の結果、助成できない場合もあります。
 - ④器具を設置し報告書を提出…③の交付決定通知書が届いてから、器具設置工事を開始し、同課へ報告書を提出
※内容を精査後、同課宛ての請求書を送付します。
 - ⑤請求書の提出…必要事項を記入し、請求書を同課へ提出
※おおむね1か月後に指定の口座へ助成金を振り込みます。
- ★令和2年3月31日(火)までに設置工事を完了し、請求書を提出してください。

整備・運営事業者 認知症高齢者グループホーム・(看護)小規模多機能型居宅介護を募集

区内の事業用地を活用し、次の施設を整備・運営する事業者を募集します。

■認知症高齢者グループホーム

【整備規模】2事業所(2ユニットまたは3ユニット)

■小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護

【整備規模】1事業所(登録定員29名以内) …… <以下共通> ……

【応募資格】法人格があり介護保険サービス事業の運営実績があることほか

【選定方法】公募型プロポーザル方式

【申込み】事前に電話予約の上、必要書類を介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596へお持ちください。

※応募は令和2年3月31日(火)まで随時受け付けますが、整備・運営事業者が決定した段階で募集を締め切ります。

※応募資格・整備費補助制度等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。応募書類等も取り出せます。

シニア活動館・地域交流館の催し

◎西新宿シニア活動館

●納涼祭&サマーコンサート

【日時】7月28日(日)午前11時～午後4時

【内容】▶午前…模擬店、ゲームコーナー、認知症〇×クイズコーナー ▶午後…サマーコンサート、盆踊り大会

【会場・申込み】当日直接、同館(西新宿4-8-35) ☎(3377)9380へ。

◎高田馬場地域交流館

●落語会

【日時・定員】7月14日(日)午後2時～3時40分(80名)

【出演】立川左平次(真打)、鈴々舎八郎馬(二つ目)ほか

【対象】区内在住の60歳以上

【会場・申込み】当日直接、同館(高田馬場1-4-17) ☎(3200)5816へ。先着順。

◎北新宿第二地域交流館

①自分史入門講座

【日時・定員】7月23日(火)午後2時～3時30分(12名)

【内容】自分史の作り方(講師は早川真/自分史活用アドバイザー)

②地域で創るささえあい講座としんじゅく100トレ体験

【日時・定員】7月29日(月)午前10時～11時30分(20名)

③座禅体験会

【日時・定員】7月30日(火)午後2時～3時30分(20名)

【内容】姿勢と呼吸を整える座禅の体験(椅子での参加も可)

…… <①～③共通> ……

【対象】区内在住の60歳以上

【会場・申込み】①は7月15日(祝)まで、②③は7月18日(木)までに電話かファックス(4面記入例のとおり記入)

または直接、同館(北新宿3-20-2) ☎(5348)6751・☎(3369)0081へ。応募者多数の場合は抽選。